

郵便入札注意事項及びチェックシート (工事及び工事関連の委託以外用)

今回の入札は郵便入札で行います。特に誤りやすい事項についてのチェックシートですので、ご利用ください。ただし、全ての事項を網羅している訳ではありませんので、「和泉市建設工事等における郵便入札実施要綱」「郵便入札について」を熟読の上、入札参加してください。

入札書記入時

- ☐ 入札書は当該案件用の入札書を印刷しましたか？
- ☐ 入札金額は予定価格（税抜）以下の金額になっていますか？
- ☐ 端末導入初期費用（①）とシステム利用料等月額費用（②）について、それぞれ提案限度額以下の金額になっていますか？
- ☐ 端末導入初期費用（①）とシステム利用料等月額費用（②）の合計額が入札金額と一致していますか？
- ☐ 税抜き金額になっていますか？
- ☐ 金額の訂正はしていませんか？
- ☐ 金額、商号又は名称、代表者名等の記載漏れ、押印（実印または使用印）漏れはありませんか？

入札書郵送時

- ☐ 当該案件用の郵送用指定封筒を印刷し作成しましたか？
- ☐ 指定封筒の裏面の差出人は漏れなく記入しましたか？
- ☐ 指定封筒の封をした後、裏面に3ヶ所、実印または使用印で封印しましたか？
- ☐ 事前に郵便局で配達指定日（指名通知に記載）の受付期限を確認しましたか？
(配達日指定郵便の場合、郵便局への持込は指定日の数日前に行う必要があります。)
- ☐ 配達指定日に必着するよう配達日指定郵便で郵送しましたか？
- ☐ 一般書留または簡易書留のいずれかで郵送しましたか？
- ☐ 簡易書留＋配達日指定郵便で郵送する場合、合計金額が502円以上になっていますか？
一般書留＋配達日指定郵便で郵送する場合、合計金額が632円以上になっていますか？

※万一、「配達日指定郵便」の提出期限が過ぎた場合、「配達時間帯指定郵便」の利用で配達指定日に届く場合があります。「配達時間帯指定郵便」を利用される場合は、郵便局への差出締切時間等を十分ご確認の上、郵送して下さい。なお、「配達時間帯指定郵便」の場合、配達時間帯の区分が午前8時から正午のものに限ります。

開札立会時（立会い依頼された場合のみ）

- ☐ 開札日時、場所は確認していただいていますか？
- ☐ 登録印（実印または使用印）を持ってきましたか？（登録印を持参する場合）
- ☐ 当該案件の委任状を印刷、記入し、持ってきましたか？（登録印を持参しない場合）
- ☐ 委任状に押印している代理人の認め印は持ってきましたか？（登録印を持参しない場合）